

令和元年度 第1回市川市自立支援協議会 会議録（概要）

- 1 開催日時：令和元年5月30日（木）13時30分～15時30分
- 2 場 所：市川市急病診療・ふれあいセンター2階 第2集会室
- 3 出席者：朝比奈委員、磯部委員、内野委員、小原委員、川端委員、木下委員、高木委員、田上委員、谷藤委員、永井委員、長坂委員、西口委員、西村委員、廣田委員、保戸塚委員、堀江委員、松尾委員、圓山委員、水野委員、森田委員、山崎委員
事務局：市川市 障がい者支援課（高橋課長、野口主幹、沓澤副主幹、夏見主査、石田主査）
市川市 障がい者施設課（森田主幹）
市川市 発達支援課（鷲沼課長、守屋主幹）
傍聴：1名
- 4 議 事：
 - (1) 開会
 - (2) 連絡・報告事項
 - (3) 各専門部会・障害者団体連絡会の状況について
 - (4) 地域生活支援拠点等について
 - (5) 人材確保に向けた自立支援協議会の取組について
 - (6) 閉会
- 5 提出資料：
 - (1) 市川市自立支援協議会の関係図（令和元年度）及び自立支援協議会委員名簿（資料1-1）
 - (2) 就学前の障害児の発達支援の無償化に係る方針について（資料1-2）
 - (3) 相談支援部会資料（資料2-1）
 - (4) 生活支援部会資料（資料2-2）
 - (5) 就労支援部会資料（資料2-3）
 - (6) こども部会資料（資料2-4）
 - (7) 障害者団体連絡会資料（資料2-5）
 - (8) (仮称)市川市在宅障害者（児）緊急支援事業の関連予算（案）（資料3）
 - (9) 市川市ろう者協会機関紙さとみ No.132（資料番号なし）

【開会 13時30分】

【議事（1）開会】

○山崎会長より開会宣言。

【議事（2）連絡・報告事項】

山崎会長 : では、早速議題に移りたいと思います。はじめに「連絡・報告事項」ということですが、その前に周知が2点ほどありますので、そちらから。

山崎会長 : 先日、消費者庁作成の消費者被害に関する事例集の冊子が出ているので、本日回覧をしたいと思う。URLは後日事務局から通知の予定。

内野委員 : 厚生労働省からの通知で「介護現場におけるハラスメント対策マニュアル」が出ており、支援者が利用者や家族からハラスメントを受けているというアンケート調査結果が出ている。同じく本日は回覧し、URLは後日事務局から通知の予定。

山崎会長 : 次に事務局より、6点の連絡・報告があるようです。

障がい者支援課(石田主査) : 初めに資料1-1の説明を。組織図での昨年度からの変更点は「高次脳機能障がい児者サポート会議」が昨年度途中から新たに位置づけられている。委員については、近藤委員と圓山委員が今年度より参加となる。また、事務局職員の変更では、異動により、障がい者支援課の池澤主幹に代わり野口主幹、障がい者施設課の福地主幹に代わり森田主幹が新たに着任している。また、昨年度出席していた障がい者支援課の宮嶋に代わり、今年度は夏見が出席させていただく。

次に、自立支援協議会から出席者の推薦を求められているものが2点。はじめに、市川市家庭等における暴力等対策ネットワーク会議（代表者）への出席者について。これまで山崎会長に出席をお願いしており、幹事会では権利擁護・地域福祉関係者という区分で選出されていることもあり、引き続き山崎会長にお願いできればとの意見であった。次に社会福祉審議会への委員の推薦について。委員の改選が今年7月にある。これまでは3つの委員の枠を特定の団体に推薦をお願いしていたが、広く意見を求めることを考えて、「当事者」及び「家族」については、障害者団体連絡会へ、「事業者」ということで自立支援協議会に、それぞれ推薦をお願いすることとなった。候補者としては、障害者団体連絡会から選出の6名と宛職で社会福祉審議会に委員枠を有している「健康福祉センター」「社会福祉協議会」「民生委員児童委員協議会」は除外したい。また、和洋女子大学についても、既に2名の先生方が社会福祉審議会に委員とされているため、対象外とする。幹事会では市内の事業者の代表というこ

とで基幹相談支援センターにお願いはどうかとのことだった。

障がい者支援課：障害者週間のイベントについて。例年通り 12/7・8 の土日にコルトンプ
(野口主幹) ラザで開催予定。先だって 6/4 に障がい者支援課、障がい者施設課、団
体連絡会幹事、生活支援部会幹事を中心に構成される第 1 回実行委員会
を開催し、今年度の内容を詰めていく。

発達支援課：幼児教育無償化に伴う障がい児の発達支援に関する無償化について資料
(鷺沼課長) 1-2 を使って説明。

次に、地域コミュニティゾーンの整備について、保育園と児童発達支援
などの整備を検討している。計画について、民間事業者の意見などを募
集するためのサウンディング調査を募集中。詳細は発達支援課のホーム
ページで確認を。

山崎会長：ただいまのご報告やご説明について、何かご質問やご意見はありません
か。特にないようですので、市川市家庭等における暴力等対策ネットワ
ーク会議（代表者会議）と社会福祉審議会の委員の推薦については幹事
会での案のとおりでよろしいか。

一同：了承

山崎会長：では、異論がないようなので、幹事会案で進めたいと思います。他にな
ければ次の議事に移りたいと思います。

【議事（3）各専門部会・障害者団体連絡会の状況について】

山崎会長：各専門部会での取り組みについて、まずは相談支援部会から報告をお願
いします。

内野委員：相談支援部会からの報告をします。（資料 2-1 に基づき報告）数字の訂
正を 1 箇所。障害者の計画作成数が 1,864 とあるが、1,684 の誤り。

山崎会長：それでは続きまして、生活支援部会からの報告をお願いします。

松尾委員：生活支援部会の報告をします。（資料 2-2 に基づき報告）

水野委員：居宅支援連絡会より、幹事会において、人材確保についてアンケートの
実施を検討している。

山崎会長：次に、就労支援部会について、報告をお願いします。

西村委員：就労支援部会の報告をします。（資料 2-3 に基づき報告）

山崎会長：続いて、こども支援部会の報告をお願いします。

発達支援課：こども支援部会の報告をします。（資料 2-4 に基づき報告）

(守屋主幹)

山崎会長：最後に、障害者団体連絡会について、報告をお願いします。

木下委員：障害者団体連絡会の報告をします。（資料 2-5 に基づき報告）

山崎会長：ここまでの報告を踏まえて質疑、意見交換をしたいと思う。

谷藤委員 : 資料 2-1 に平成 30 年度の計画相談の進捗状況があるが、5 月の松の木会総会で、「相談するところがよくわからない」という意見が出た。特に精神障害について、身近な相談支援事業所が足りない。第 3 次ハートフルプランでの 30・31 年度の見込はどうか。次に、なんらかのサービスに繋がっていない方の相談窓口は、市役所、「えくる」の大洲と行徳の 3 箇所でもいいのか。それとも市役所 1 箇所か。わかりづらい。次に、相談支援専門員の質の向上とあったが、相談支援専門員の仕事は兼務でハードな勤務状況と聞く。質の向上の課題を具体的に教えてもらいたい。最後に、第 3 次ハートフルプランに精神障害者への理解促進のことが書いてあるが、事業所にとっても難しい。精神障害に関する講演会や研修会の開催予定を教えてもらえれば。

障がい者支援課 : 基本相談は障がい者支援課へお願いしたい。障がい者支援課で整理して
(高橋課長) 、必要に応じて「えくる」へお願いしたいと思う。講演会については、今年度は 2 回の開催を予定。去年は発達障害を扱い、好評だった。日程については決まり次第周知を予定

谷藤委員 : 基本相談については、そうは言っても、行徳地区の人は、行徳支所なら「えくる」へ行くと思うので、周知してもらいたい。それが「えくる」の負担軽減にもなる。

障がい者支援課 : 指定特定相談支援事業所の箇所数は、第 3 次ハートフルプランの重点
(石田) 施策の数値目標の一つ。新規参入もあるが、休止や廃止もあり、現状はほぼ横ばい。相談支援専門員が増えていかない原因の一つとしては、計画相談の報酬が低いことが挙げられる。

山崎会長 : 障害福祉サービスの利用者全員に計画相談を付けようという国の方針。事業所が手を挙げない限りは成立しない。マネジメントの難しさや報酬の低さが課題として挙げられる。自立支援協議会では介護保険領域からの参入の促進を目指し、ガイドライン研修の内容を設定してきたが、一方で、相談支援事業所数がなかなか増えていない現状もある。また、相談支援専門員の質の向上は喫緊の課題となっていて、それに対する取り組みを考えている。他分野との賃金格差や東京都の賃金格差も考えられる。
他になければ次の議事に移りたいと思います。

【議事(4) 地域生活支援拠点等について】

山崎会長 : 地域生活支援拠点等については、前々回の本会議において、ワーキンググループからの提案を自立支援協議会として承認し、その後、市に提案書として提出をしている。その後の市とのやりとりを含め、ご報告を。

障がい者支援課：資料3の説明に入る前に、レスパイト事業補助金の今年度からの改正に
(石田主査) について。これまで主に知的障がいを対象に事業を行ってきた3法人に
対し、補助金を支出してきたが、今年度より、予算を拡充し、新たに、
いちばん星、ほっとハート、アクトレゾナンスの3法人に交付申請のお
声がけをした。この補助金の交付を受けることでの、利用者目線のデメ
リットとしては、一時介護料助成が利用できなくなることがある。また、
要綱の改正が間に合わず、翌年度からになることもあり、ほっとハート
とアクトレゾナンスについては、難しいとの回答を頂いている。いちば
ん星については現在調整中とのこと。

次に、資料3を説明する。これは、来年度から始まる地域生活支援拠点
については、今年度のサマレビューに提案し、予算折衝を進めることにな
るが、その概要となる。拠点が持つ5つの機能のなかで、拠点WGか
らの提案書にもあった、緊急時の受け入れを実現するために必要となる
新たな予算措置を図で示したものになる。新たな予算措置が必要なもの
は大きく分けて4点。Ⅰ短期入所施設の空床確保のための賃借料、Ⅱ支
援員への手当てとしての報償金、Ⅲレスパイト施設やその他の施設を利用
した場合に、利用料の支払いが困難な人への助成金となる緊急支援利
用料助成の扶助費、Ⅳ緊急時の調整や、その前後の支援を担うコーディネ
ーターを配置するための委託料となる。なお、点線で示したものは既
に予算措置のあるもので、基本的には既存の制度で使えるものは使うと
いう考えのもとに、構成している。また、コーディネーターについては、
常勤1人工で予算要求することになると思う。それを3障害で分けて、
それぞれ受託してもらいたいイメージになる。

山崎会長 : 拠点WGからの提案書を受けての行政の考え方が示されたと思う。面的整
備ということで、今ある社会資源を利用しながら体制を構築していく上
で、足りない部分を今回のサマレビューで予算要求してもらおう。ここま
での説明を踏まえて質疑、意見交換をしたい。

森田委員 : レスパイト事業の補助金の拡大については、昨年度3月終わりに行政か
ら説明を受けた。要望していたこともあり、対象の事業所が増えること
は緊急時の受け入れ先が増えることもあり喜ばしく、積極的に協力した
いと思っている。しかしながら、この補助金の要綱の算定方法が少し複
雑で、1500時間サービス提供をして、初めて400万円になる。レス
パイト中心にやっとなかった事業所だと時間数がそこまでいかない。
1時間当たり2700円という話があったが、サービス提供が100時
間だと15分の1になってしまい、事業が成り立たない。一時介護料の
ほうが良く、難しいという結論にほぼ達している。この話が出てきたと

きに、もう少し事業者と調整を詰めて進めていけばよかったのではないかな

山崎会長 : 要綱改正に向けて、行政にはそのあたりを注意して進めてもらいたいと思う。

西口委員 : レスパイト事業の補助金の拡充に期待していたこともあり、本当にかっかり。娘は気管切開しており医療的ケアが必要。普段はどこにでも連れていくが、義理の母が大阪で亡くなった際にはさすがに連れていけないと考え、預けることにしたが、日ごろから契約し利用している施設でも、当日では無理と言われた。結局アクトレゾナンスにお願いをして、2泊したが、看護師と介助員が必要で6万円かかった。一時介護料があるとのことだったが、年間3万円が限度で、介護料の8割しか出ないので、自己負担は発生する。他の人は一度も預けたことがない人も多い。今後、緊急時は出てくると思うので、せめて本人のことを知ってもらわないといけないということで、持ち出しはあるが預けている。資料3にはレスパイトは廉価とあるが、医ケアのある人だとそうではない。千葉リハに連れて行けば、制度の中で収まるが、遠いところより、1泊でもいいから市内で泊まることができればと思っている。また、空床確保の賃借料とあるが、泊まるべき場所がないのになんの賃借料が発生するのか不思議で仕方ない。今後、看護師も必要ということで、なにか方法を考えていければ。

山崎会長 : 実態に即した制度である必要があるのは利用者も事業者も同じだと思う。

永井委員 : レスパイト事業はもともと3法人が日中活動を含めてずっとやってきた経緯があると思う。今回補助金の説明を最初に受けたときには、緊急対応としてではなく、レスパイトの拡充という話だった。自法人だと、日中一時を実施しており、そこの関係性もある。それを含めると1500時間超えるが、自費の部分だけだと143時間になる。より良い整理をお願いしたい。

山崎会長 : 事業所としては収支バランスを取らないとサービス運営はできない。

朝比奈副会長 : 拠点PTからの提案を踏まえての、市としての第1段階の案ということで、今後議論を踏まえてより良くなっていくことを期待している。制度外の施設とあるのをどこまでと想定するのか。市内の実情と照らし合わせて柔軟に考えてもらいたい。例えば、施設基準のようなものを設定するのかどうか。先ほど西口委員の話にもあったが、緊急なので予定のある利用とは違う。そういった状況にも対応していくことがなによりも重要だと思う。また、永井委員から日中のサービス提供の枠組みとして利用されてきたレスパイト事業という話があったが、制度開始時といまでは

環境が変わってきている。レスパイト事業そのものは変わっていくべきと考えている。そのなかで緊急時にどう利用していくのかということを検討していくということだと思う。

山崎会長 : 現状に即した仕組みの構築が課題。拠点PTがあるので、今後も動きをフォローしていきたい。

【議事（5）人材確保に向けた自立支援協議会の取組について】

山崎会長 : 先日の幹事会において、人材の確保に向けた取り組みについて、生活支援部会より提案があった。松尾委員から説明を。

松尾委員 : 資料2-2の4にあるように、これまで生活支援部会でさまざまな取り組みを行ってきた。ハートフルセミナーは市民に障害を理解してもらい、あわよくば、なにかしらの形で福祉の事業に携わってもらえないかということを目的にした市民向けの講座。セットで事業所でのボランティア体験も行ってきた。アンケートでは非常に好評だったが、開催の準備・調整や運営になかなか厳しい部分もあり、3年連続でやったが、1回の定員が小規模で20名だった。パッケージ化はされているので、身近な地域で開催することも考えられなくない。生活支援部会単体で考えるには限界がある。幹事会では会議体を増やすのはどうなのかという意見もあった。頻度はそこまで高くなくても、福祉人材確保に特化して考えられる場を作ってはどうか。意見を頂きたい。

山崎会長 : ありがとうございます。拠点PTもあり、会議体が増えることへの懸念もあることから、幹事会では結論には至っていない。まず、本日は各部会やそれぞれの現場などで、人材の確保について話題に上がっていることなどをお話いただき、課題や状況の共有を行えればと思います。

高木副会長 : 人材確保は特効薬があればとは思いますが、なかなか難しい現状がある。大学で教育現場に立って学生と接する中での福祉職などのイメージは、「なんでそんなことやるの?」「どうせすぐやめるよ。」というもので、一般的にはそういったイメージということは理解できる。イメージの転換・払拭をどうやればよいのかと考えている。また、離職率をどう低下させるかという意味では、さきほどのハラスメントの話もそうだが、今いる職員を大事にしていくかの取組も必要。障がいの場合、小規模事業所が多く、人材育成できず、賃金アップも難しいという状況のなか、規模を大きくしていくような取り組みも必要ではないか。そのあたりを支援できれば。最近ではAIの活用などが話にあがっている。加算の請求に関しては、種類が多く、請求書類作成にも時間がかかり、業務が煩雑になっている。加算を本体報酬に取り入れる簡素化も国レベルでは進めない

といけない。

- 長坂委員 : 自分は、親の介護があって、一般企業から40代で福祉業界に飛び込んだ。そういった人も潜在的にいると思うので、失業保険をもらっている人への地道なアピールも必要では。
- 内野委員 : 自法人で初任者研修を実施している。就労移行支援事業所の利用者がヘルパーの資格を取って次のステップへという理由で受講している。市から補助金もある。イメージの払拭については、娘が通っていた学校には福祉特別クラスがあり、そこに在籍していたこともあり障がいへのハードルが低いと感じる。時間はかかるが、子どもへの理解促進の取組が必要では。また、法人内で仕事の家族参観の取組をしている。他にも、急に身内が身体障がい者になったが、そういったひとへの研修や講座があまりない。高齢の家族がいる場合は介助の教室がある。障がいでもそういったものがあればと思う。
- 小原委員 : 県の相談員の募集をしてもあまり人が集まらない。相談員に限らず、入ってもすぐ辞めてしまう人が多い。イメージの払拭が大きいのではないか。公務員として勤務しているが、経済的な部分での長期的な安定が民間だと見えづらい部分もある。
- 川端委員 : 弟に障がいがあり、お世話になっている事業所からも職員が足りないという話を聞く。また、生徒の進路先としても考えている。福祉業界でも働くことができれば。県立の定時制高校で教育相談の充実や授業の学び直しで退学率が下がった事例もあると聞く。退学と離職は違うかもしれないがヒントがあると思う。また、資質向上の研修が義務付けられているが、自主研修が一番楽しく、面白い。そういった研修ができるのは人間関係が上手くいっているときで、結果的に子どもたちも伸びる。そういった職場環境も必要ではないか。
- 木下委員 : 仕事に対するイメージだと思う。幼少時からそういったことを体験できる場や機会があれば。また、県から介護人材確保対策の補助金をオストメイト協会でもらっている。ストマ装具の貼り替えを、年が取ってできなくなったらどうするのか。しかしながら介助者はやったことがないのでできない。表立ってではないが、施設入所を断られるケースもあると聞く。そういったこともあり、看護師に研修を受講してもらっている。
- 西口委員 : 以前、看護師の9Kというのがあったが、それを撤回するアピールをしていたことを記憶している。学校教育のなかで、こどものころから障がい者と触れ合うことが必要だと思う。公共施設は障がい者用のスペースは端だが、ディズニーランドでは真ん中にある。そういった時代を作っていければ。

- 谷藤委員 : 子供は精神障がいがあり、行徳地区で2箇所の事業所を利用しているが、職員の入れ替わり激しく、現場は大変と痛感している。障がいだけでなく、保育園や介護保険など、福祉はイメージだけでなく、大変な上に待遇が良くない。若い人が辞めていくのが残念。職員本人のやる気に依存するだけでは解決は難しい。具体的な案は出てこないが、当事者の家族としてはなくなると困る。
- 堀江委員 : 民生委員も困っていて、全国的になり手がいない。無給の非常勤特別地方公務員で、わかりやすく言うとボランティアになる。福祉関係者が高齢になると受けてくれるが、一般の人は難しい。市内でも15人欠員がでており、代行している状況。福祉を考えてくれている人は自分のためもあるが、人のことを考えてくれるが、そういった若い人が少なくなっている現状がある。
- 田上委員 : 人を確保することがいかに難しいか。なかなかいい案がでない。都が保育士を確保するのにどれだけのお金をかけているのか。特に人を扱う仕事というのは、お金の換算したらかなりの額になるのでは。一時期、主婦の仕事を金に換算したらという話が出ていたが、現在の日本の基準がみすばらしい気がしてならない。一地方であがいていてもというところはある。芸能界にいる障がい関係者のカミングアウトを切に望む。障がい者の支援や介護の苦労や困難を発信してもらえれば。
- 永井委員 : 自法人は20人少しの小規模事業所になる。昨年、広告代をかけて採用したが、すぐに辞めてしまった。求人広告を出してもいいことがない。看護師の確保に関しては、現在3名いるが、集まった経緯は「人が人を呼ぶ」という形だった。繋がりできている人は残っている。レンコンの会のライブで、声をかけてもらい2名採用している。
- 森田委員 : 一路会から声かけてもらって、人材確保に危機感を抱いている若手職員が有志で、親の会と連携してイベントを開催準備している。待っているのはダメで、出向いていく必要がある。企画については、なにをやるかが一番大事だと思う。
- 水野委員 : 子育てのイベントに参加した際に、育休中の介護福祉士の母親がいたが、保育の施設のあるところで働くという話があった。若い人がいいのか経験がある人がいいのか議論はあるが、人材確保ができないと利用者に迷惑が掛かってしまう。そこが一番の課題。
- 圓山委員 : 法人内の若手中心に人材確保のチームを作って説明会や学校訪問を行っている。また現場を見てもらうということでインターンも実施し、新人職員による就職説明会も開催している。人材育成では、法人で計画を作成し、研修を定期的に行い、離職率低下を目指している。運営にも若

手が積極的に関わっている。

- 保戸塚委員 : 正直どうしようもない感じがしている。私の職場でも、先月から来年度の採用試験を毎月1回で開始したが、例年、年間を通じて何度も採用試験を繰り返しながら、なんとか年度末までに次年度に必要な職員が揃う状況が続いている。昔、私が現在の職場に就職した頃は、児童も障害者も高齢者も福祉の制度は措置制度の時代で、福祉施設は一般の人があまり知らないような、山奥にあるようなイメージで、一部の関心のある人が就職してくるところだった。その後、介護保険が始まったり、自立支援法制定以降障害福祉サービスの事業所が増える等して、全体数としては福祉に携わっている人はかなり増えていると思う。しかし、一方で、少子化で若者世代が減っていたり、そもそも労働力人口が少なくなってきていて、需給関係が崩れているように感じている。他業種とはライバル関係にあるが、福祉の業界は若者を惹きつけられていないのだろう。私の職場では、最近は保育士が来てくれなくなったり、新卒者の応募も少なくなってきて、転職組や中高年の採用が増えてきている。一方で、大学等で福祉を学んだ人が現場に来ないという話を聞いた。とても象徴的で、一般の人はもっと来ないだろう。福祉を学んだ人たちには、もっと現場に来てもらいたい。働き方と待遇とやりがいはずしもイコールではないと思う。働き方を整えつつ、やる気のある人がやりがいを感じられる現場の仕事を整えていかなければいけないと感じている。
- 廣田委員 : 自分自身、人の繋がりです今の職場に就職し、10数年になる。市内の他法人に就職した同期とはいまでの繋がりがある。市川でいいなと思うところは、横の繋がりがあるところ。それを広げていければ。
- 西村委員 : 人材不足はどこも同じで、一度退職した人も多い。福祉の職場は、知り合いばかりで、いろんな人がぐるぐる回っているイメージがある。原因は福祉のマイナーなイメージにあるかと思う。こどもたちがイメージがわからないと思う。もっと発信してもいいのでは。
- 磯部委員 : 多様な人材を活用するしかない。自法人では、やってみたいという人は体験してもらっている。福祉を学んでいない人が大半だが、細かいこと丁寧にやるしかない。それでも定着してくれれば。新卒で来たいと思ってくれている人が来られるように、いちばん星と一緒に取り組んでいる。最近、サポート校において福祉の仕事のプレゼンを実施している。ピアの活用など、従来の発想の転換も必要になってくる。
- 朝比奈委員 : 生活困窮者自立支援法で採用した企業に助成金が出る仕組みもある。いろんな人がいるが、市内にも介護も含めると年間5～6人送っている。そういった立場で手伝えることもあると思う。

山崎会長 : 福祉におけるそれぞれの仕事の魅力を発信していくことが大事では。これまでの意見をもとに。どのようにするのか幹事会で検討していきたい。

【議事（6）閉会】

山崎会長 : 以上で、本日予定されていた議題については、全て終了しました。事務局からは何かございますか。

障がい者支援課 : 長時間に渡り、ご協議いただきありがとうございました。なお、次回の
(野口主幹) 協議会につきましては、9月4日（水）午後の予定となっております。会場については、本日と同じ、急病診療・ふれあいセンター2階の第2集会室となります。なお、開催通知につきましては、準備が整い次第発送いたしますので、どうぞよろしく願いいたします。事務局からは以上です。

山崎会長 : それではこれで、令和元年度第1回自立支援協議会を閉会します。ありがとうございました。

【閉会 15時45分】